

地域包括支援センター 管理者 各位
介護保険事業所 管理者 各位

伊丹市介護保険課

要介護・要支援認定申請書の提出時期について(お願い)

平素は、伊丹市介護保険事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険施行規則第39条および第53条(裏面参照)により、要介護・要支援認定の申請書の提出時期は、下記のとおりといたしますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 更新申請について

認定有効期間満了日の60日前から満了日までの間に申請することができます。60日前が閉庁日になる場合は、翌開庁日より申請していただくことになります。(下表参照)

認定有効期間満了日	更新申請受付開始日	認定有効期間満了日	更新申請受付開始日
令和5年5月31日(水)	令和5年4月3日(月)	令和5年11月30日(木)	令和5年10月2日(月)
令和5年6月30日(金)	令和5年5月1日(月)	令和5年12月31日(日)	令和5年11月1日(水)
令和5年7月31日(月)	令和5年6月1日(木)	令和6年1月31日(水)	令和5年12月4日(月)
令和5年8月31日(木)	令和5年7月3日(月)	令和6年2月29日(木)	令和6年1月4日(木)
令和5年9月30日(土)	令和5年8月1日(火)	令和6年3月31日(日)	令和6年1月31日(水)
令和5年10月31日(火)	令和5年9月1日(金)	令和6年4月30日(火)	令和6年3月1日(金)
		令和6年5月31日(金)	令和6年4月1日(月)

上記より前の日付には受理できませんのでご注意ください。

2 新規申請、変更申請(要支援認定者の変更申請も含む)について

要介護・要支援認定申請が月初の閉庁日である等の場合に限り、前月末の開庁日または当月最初の開庁日に提出することで、月初の日付を申請日として遡って受理いたします。

例1: 令和5年7月1日(土)付で新規申請をしたい場合、令和5年6月30日(金)または令和5年7月3日(月)に申請書を提出すれば、申請日を令和5年7月1日付として受理いたします。

例2: 令和6年1月1日(月)付で変更申請をしたい場合、令和5年12月28日(木)または令和6年1月4日(木)に申請書を提出すれば、申請日を令和6年1月1日付として受理いたします。

<問い合わせ先>

伊丹市介護保険課(認定・給付G)
電話: 072-784-8037(直通)

参考

介護保険施行規則

(要介護更新認定の申請期間)

第三十九条 要介護更新認定(法第二十八条第二項に規定する要介護更新認定をいう。以下同じ。)の申請は、当該要介護認定の要介護認定有効期間の満了の日の六十日前から当該要介護認定有効期間の満了の日までの間において行うものとする。ただし、同条第三項の規定により申請を行う場合にあっては、この限りでない。

(要支援更新認定の申請期間)

第五十三条 要支援更新認定の申請は、当該要支援認定の要支援認定有効期間の満了の日の六十日前から当該要支援認定有効期間の満了の日までの間において行うものとする。ただし、同条第三項の規定により申請を行う場合にあっては、この限りでない。

介護保険 要介護・要支援認定申請書 記載の注意点とお願い

項目	注意点とお願い
申請区分	<input type="checkbox"/> 要支援者の新規要介護申請→要支援者が変更申請をしたい場合は <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 新規→事業対象者からの申請は新規申請です。(□事業対象者)も <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。
申請年月日	更新申請：窓口へ提出される日付をご記入ください。別の日付が書いてあっても、受理日は窓口への提出日に修正されます。 更新申請以外：「令和5年3月9日付伊健介第2545号」のとおり、サービスの開始日が月初の開庁日である等の場合に限り、前月末の開庁日または当月最初の開庁日に提出いただくことで、月初の日付を申請日として遡って受理いたします。
被保険者番号	お間違いのないようご記入ください。被保険者証と照合してください。
氏名・性別・年齢・生年月日	
住所（自宅）	被保険者証（住民票上）の住所をご記入ください。（被保険者証にない場合も、マンション名はご記入ください。）施設入所中で、被保険者証の住所と異なる場合は、被保険者証の住所をご記入ください。
医療保険	加入している医療保険の情報を記入してください。不明な場合は省略可能です。
医療機関名	「伊丹病院」等のように省略せずに、「市立伊丹病院」のように正式名称をご記入ください。
主治医名	「院長先生」や、「〇田先生」等苗字だけではなく、フルネームをご記入ください。
主治医の所在地	同一名の病院があるので所在地にて判断しています。必ずご記入ください。
通院中	前回の受診から1か月以上未受診であるなど、長期間経過していると意見書を書いていただけない場合があるので、必ず近日中に受診した上でご記入ください。数日以内に受診予定があれば、未来の日付をご記入していただいても構いません。
入院中	更新申請で退院日の目途がつかない場合は、申請を見送ることも考えてください。
調査場所	住所（自宅）と調査場所が異なる場合、「上記以外の住所」に <input checked="" type="checkbox"/> をし、住所と名称（施設名または家族の家なら家族の名前）をご記入ください。
その他	入院中の場合は、病棟名や階などをわかる範囲でご記入ください。
前回認定結果	新規申請以外は必ずご記入ください。
変更申請理由	変更申請、要支援者の新規要介護申請の場合は必ずいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をご記入ください。
提出代行者	グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、特定施設は代行できません。 上記の場合は空白にしてください。
本人氏名	ボールペンで被保険者名を手書きしてください。パソコン等での印字は不可です。
（裏面） 代理権の 確認欄	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを記載された場合は、代理権の確認が必要となり、記入必須項目となりますのでご注意ください。 ・グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、特定施設の担当者など、法令上提出代行者欄に書けない方が代行申請される場合は、この欄にご記入ください。但し、記入がなくても本人申請としての処理は可能です。

※介護保険 要介護・要支援認定申請書は原本提出でお願いします。